

第1回 NPO 活動交流センター運営委員会議事録

1 日 時 平成 18 年 7 月 4 日（火）14：45～16：40

2 場 所 アイーナ 6 階 団体活動室 3

（進 行 NPO 活動交流センター村上郁江）

3 挨 拶 NPO 活動交流センターセンター長より

4 月より NPO 活動交流センターの運営をいわて NPO センターが行っている。NPO 活動交流センターの運営に関して、中間支援 NPO や利用者の方々
に第三者評価としてアドバイスを頂きたい。

今日の議題は (1) 運営委員会の設置要綱について、(2) 委員長の選任について、(3) 県より運営計画の説明、(4) いわて NPO センターより年間計画と
現在までの実績報告の説明の 4 つである。目標数値に関してのアドバイスを
頂きたい。

4 出席者紹介 名簿順に出席者を紹介した。(別紙出席者名簿参照)

5 結果報告

(1) 運営委員会の設置要綱について

① 第 7 条と附則部分の「要領」を「要綱」に変更する。(2 箇所)。

② 委員は、今回の 12 人に加え必要に応じて委員の選出を行う。

(県より社会審議会委員を運営委員に入れて欲しいとの要望があり、上記の通り
対応することとした。)

③ 上記 2 点の修正を行うことで、事務局が提案した設置要綱案で承認を得た。(別紙)

(2) 委員長の選任について

① 委員長に、高橋敏彦氏 (いわて NPO-NET サポート) が満場一致で選出された。

② 副委員長に、高橋委員長の指名で小野仁志氏 (レスパイトハウス・ハンズ) が選
出された。

(3) NPO 活動交流センターの評価について

① 目標値の設定については、県の当初目標値の妥当性を、状況を確認しながら検討
していく。

② 相談対応シートは、各地域の中間支援団体より現在使用しているものを提出して
もらい、すり合わせて県内統一のものを作成することとした。

③ 相談者の満足度 (受付の対応) をはかる方法を考える。

(4) NPO 活動交流センターの利活用について

- ① 運営委員会のメンバーも団体登録を行う。
- ② 各団体の活動は、展示コーナーで PR を行う。(チラシ等は郵送でもかまわない)

※ 各委員へのお願い

- ① 各センターで、現在使用している相談対応シートを NPO 活動交流センターまで提出していただく。
- ② 県民活動交流センターへの団体登録をしていただく。
- ③ 各センターのイベント等情報を随時、NPO 活動交流センターに提供していただく。

6 議事録

(1) 運営委員会の設置について

資料 2 に基づき、「NPO 活動交流センター運営委員会」設置要綱について、事務局吉田より説明を行った。

[質問]

中村委員 : NPO 活動交流センターというのは、アイーナ 6 階の施設とそこで行なわれる事業との両方を含めたものですか。

高井 : ソフト事業とアイーナ 5・6 階の管理運営をする役割を担っています。

中村委員 : では、要綱の 2 条(1)、(2)がハード部分で、(3)、(4)がソフト部分と理解して良いですか。

高井 : はい。ソフト事業と管理運営のことです。

菅原委員 : 要綱 3 条の委員についてですが、県が委嘱している社会貢献審議会委員を NPO 活動交流センター運営委員会委員に加えることはできませんか。各委員の方々は、そのことに関して承諾していただけますか。委員数は決まっていないのですか。

高井 : 審議員が運営委員になることは特に問題ないと思います。提案していただければと思います。

中村委員 : 要綱では明確になっていませんが、新しい委員の選任は、誰が行うのですか。

高井 : 事務局で行う予定です。

佐藤委員 : 県から委託を受けているのはいわて NPO センターですが、委員会を設置するのは、いわて NPO センターとしてですか、NPO 活動交流センターとしてですか。

高井 : いわて NPO センターが設置者になります。

鹿野委員 : わたしたちは利用者及び参加者ですが、どういう立場で呼ばれたのですか。

高井 : NPO 活動交流センターの管理運営に関して、第三者に評価を頂くために、運

営委員会を設置し、その委員としてお願いしました。

- 畠山委員 : 委員の構成を明確にしたほうが良いのではないですか。
- 高井 : 企画段階から、中間支援 NPO のメンバーで構成したい、と決めていました。
- 中村委員 : 委員の大きくりの枠組みを決めたほうが良いのではないですか。
- 畠山委員 : 増やせる枠をとっておいたほうが良いのではないですか。「その他、必要を認められる者」などといった表現で、増やせる枠をとっておいた方が良いのではないですか。
- 鹿野委員 : その状況に応じて決めていけば良いのではないですか。
- 貫牛委員 : 委員の内訳を中間支援 NPO、及び利用者としてはどうですか。
- 高井 : 中間支援 NPO を選んだのは、各地域で NPO 活動の支援を行っている団体だからです。中間支援 NPO の県内の格差を無くしたいと思っています。市民活動を支援する立場の人として、各地域の方々に参加してもらいたいと思っています。分からない人を見ると偏っていると思う人もいるかもしれない。そう思わせないために、先ず枠を決めずに会を立ち上げ、委員の選任は委員会で決めるということではいかがですか。
- 中村委員 : いわて国際教育理解研究会の藤澤さんはどういう人ですか。
- 事務局 : 利用者の方です。県からの意向で利用者の方を入れました。
- 佐藤委員 : 設置の要領は受託者が行っているので、その目的を明確にしたほうが良いのではないですか。
- 鹿野委員 : 委員会で運営をしていくわけではなく、受託者が独走しないよう、第三者として監視するために運営委員会があるのではないですか。まず委員会を立ち上げて、できた委員会のなかで決めていけば良いのではないですか。
- 畠山委員 : 社協では 3 つの組織があります。運営委員会は近い関係の第三者、企画委員会は実際の運営に関する者で構成しています。そしてまったくの第三者で構成する会議があります。
- 高井 : とりあえず今年度は本方針で進めて、運営していく中で、意見を聞きながら、新規委員の追加も含めて進めていきたいと思います。
- 進行 : 第 7 条と附則部分の「要領」を「要綱」に変更します。(2 箇所)。

(2) 委員長を選任について

- 高井 : 委員長に事務局案として高橋敏彦氏を推薦します。
: 満場一致で承認された。
- 高橋委員長 : 設置要綱により、副委員長は委員長の指名ということで、小野仁志氏を指名します。
: 満場一致で承認された。

(3) 県の管理運営計画について

資料 3 に基づき、県 NPO・国際課菅原氏より NPO 活動交流センター管理運営計画の説明を頂いた。

(4) NPO 活動交流センター管理運営計画、および事業計画について

① 資料 4 に基づき、NPO 活動交流センター管理運営事業企画案について高井が説明を行った。

県と協議したソフト事業を実施する。

目標値の設定について業務水準に基づき実行していく。

[質問]

中村委員 : 資料 3、P2 のオ、災害時の対応では人を派遣するのですか。

菅原氏 : 人を派遣するというより、連絡調整を行ないます。

高橋委員長 : 災害時の対応に関しては、新潟の震災では協働で行っていた。青年会議所、NPO など被災地への派遣等を要請したりしていた。神戸でも情報整備と環境等の整備を行っていました。

② 次に年間計画と状況報告について、資料 4 に基づき、事務局から NPO 活動交流センターの実績について説明を行った。

[質問]

高橋委員長 : 目標値について、この数値が妥当か、達成可能か、達成して欲しい数値に対しての助言、意見等がありましたらお願いします。

高橋委員長 : 稼働率 60% となっているが、どういう根拠で設定したのですか。

菅原氏 : 稼働率とは利用者数を割り出すために想定したもので、仮で策定したものです。

高橋委員長 : 稼働率は出していますか。

事務局 : 現在は出していないが、利用時間は利用表で把握できます。

高橋委員長 : 稼働率は出したほうがよいでしょう。

小野委員 : 相談件数を細かく分けたほうがよいのではないですか。

事務局 : 報告では内容別に分けて集計しています。相談件数に計上しているのは、NPO に関する相談を計上しています。

高橋委員長 : 相談件数 1,100 件の根拠は何ですか。

菅原氏 : 1,100 件の根拠は去年の相談実績からアイーナの会館日数をかけたものです。

中村委員 : 達成できないときのペナルティーはあるのですか。

菅原氏 : ありません。

中村委員 : 目標数値を途中で変更するのは適当ではないので、年度中は変えないほうが

よいでしょう。

高橋委員長：どの地域からの相談が多いですか。

事務局：ほとんどが盛岡周辺です。相談者の地域は把握しています。電話での相談もカウントに入っています。

高井：各地域の中間支援 NPO からの相談はカウントしていますか。

事務局：1 件の相談として数えています。

高橋岳委員：件数の評価もあるが、相談者の満足度の評価をどう図りますか。

小野委員：一関でも相談を行っている。各地区の相談対応シートを統一してみてもいいですか。

高井：相談対応シートに対応がどうだったか聞く欄はないのですか。

議長：普通は書けないでしょう。利用表に書いてもらってはいいですか。

高井：相談対応シートに関しては、各地域から送ってもらい、それを NPO 活動交流センターで取りまとめたものを、改めて皆さんに諮るといいということはどうですか。

佐々木委員：登録を伸ばす方法は、どのように考えていますか。

高井：年に 1 回、NPO 法人、任意団体に対して調査を行うことにしています。

高橋委員長：ここにいる団体も、皆さん団体登録をしましょう。

佐々木氏：情報の掲示に関して、こちらの情報をお願いするときは郵送でもいいですか。

事務局：郵送でも構いません。こちらで展示コーナーに掲示します。

高橋岳委員：社協でもデータベースを持っていますが、情報を共有できないものですか。

高橋委員長：法人は共有可能だが、個人は難しいでしょう。

小野委員：県民活動交流センターの利用者数は把握できていますか。

事務局：各センターから利用者数は出してもらっています。

小野委員：県民活動交流センターとしての評価はどうするのですか。

高井：県民活動交流センターとしての事業は、各センターで事業を行っている状況であるため、現時点で、評価をできる状態ではありません。

高井：第 2 回目以降の運営委員会の持ち方について、事務局で案を策定し、委員長、副委員長に確認のうえ進めていきたいと思えます。